

# 医療過誤と 刑事過失

2013年

関西大学法学研究所 第47回公開講座

フンボルト財団  
ライマール・ルスト賞受賞記念

# 山中敬一

大学院法務研究科教授

従来、医療過誤刑事訴訟は、「密室性の壁」、「専門性の壁」、「立証責任の壁」等によって阻まれることも多かったが、医療不信・医療崩壊の時代を経て、変化の兆しがみられる。むしろ、患者の自己決定権、医療の個人化等の、医療に対する考え方の変化が、モンスター・ペイシエントを生み出すまでに至り、医療が個人の願望を充足しないとき、訴訟に訴えるといった風潮も醸し出されている。医療事故予防の観点からも、ヒヤリハット事例の集積・分析、調査委員会の設置、ガイドラインなどのソフト・ローの整備の必要性が論じられ、理論的には、このような状況のなかで、「刑事罰による予防」の限界を意識した新たな刑事過失論の展開が望まれる。ドイツと日本の医療過誤に対する刑事過失論の理論と判例の現状を明らかにしたい。

2014

1/17 FRI

16:30~18:00

日時  
場所

司会 **竹下 賢** 例外状態と法研究班研究員  
大学院法務研究科教授

## ACCESS



阪急千里線にて関大前駅で下車



**関西大学** 千里山キャンパス  
児島惟謙館1階第1会議室



## お問い合わせ先

関西大学 学長室 研究所事務グループ  
〒564-8680 吹田市山手町3-3-35  
TEL 06-6368-0329 FAX 06-6339-7721  
E-mail hogakuken@ml.kandai.jp